

宇都宮市との「遺贈寄附に関する連携協定」の締結について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、本日、宇都宮市（市長 佐藤 栄一）と「遺贈寄附に関する連携協定」（以下、「本協定」）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本協定により、「自身の遺産を宇都宮市のために役立てたい」と希望されているお客さまに対し、遺言書作成のコンサルティングを行う「遺言信託」のサービスを活用することで、遺贈寄附として、お客さまの想いを「かたち」にいたします。

当行は、今後も多様化する資産承継ニーズにお応えできるよう、より付加価値の高いサービスの提供に努めるとともに、“地域と共に生きる”銀行として、地域社会・地域経済への更なる貢献を目指してまいります。

記

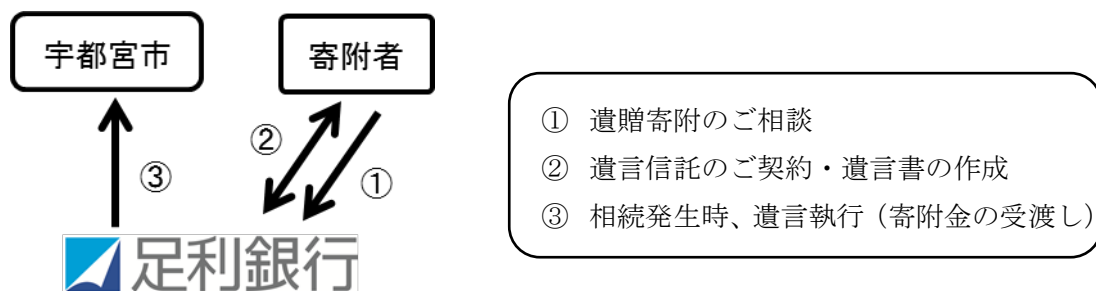
1. 協定締結の目的

本協定は、当行が取り扱う「遺言信託」のスキーム※を活用し、宇都宮市への遺贈寄附による社会貢献を希望されるお客さまのニーズにお応えすることを目的としています。

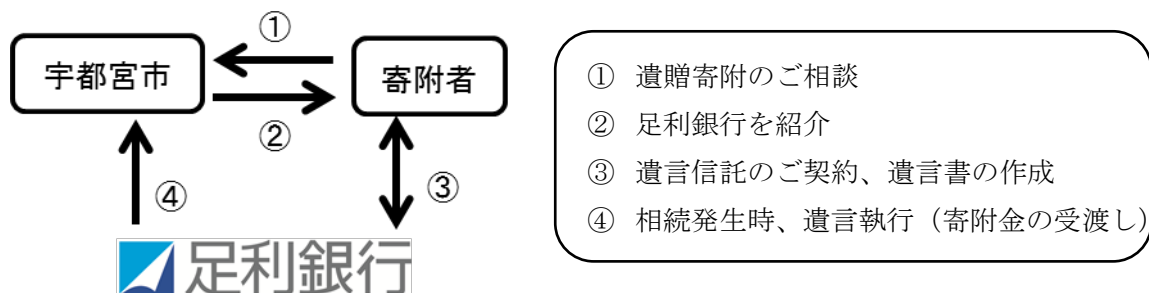
※あしぎん「遺言信託」の詳細については、[当行ホームページ](#)をご覧ください。

2. 遺贈寄附の流れ

【足利銀行へ遺贈寄附をご相談された場合】



【宇都宮市へ遺贈寄附をご相談された場合】



3. 締結日

2025年3月27日（木）

4. 締結式

日 時	2025年3月27日（木）16:55～17:15		
贈呈場所	宇都宮市役所3階 特別会議室（栃木県宇都宮市旭1丁目1-5）		
出席者	宇都宮市 市長 保健福祉部 高齢福祉課	足利銀行 取締役頭取 常務執行役員 地域振興部 個人コンサルティング部 宇都宮市役所支店	佐藤 栄一 部長 小島 泰久 課長 渡部 淳一 主幹 坂本 智美 課長補佐 杉山 純徳 清水 和幸 飯島 直人 部長 黄合 茂 副部長 落合 英人 支店長 針ヶ谷 彰浩

<締結式の様子>



以上